

# 平成 26 年度 環境技術実証事業

## 湖沼等水質浄化技術分野における実証対象技術の募集について

平成 26 年度環境技術実証事業のうち、湖沼等水質浄化技術分野において、今年度の実証機関である一般社団法人埼玉県環境検査研究協会より、平成 26 年度の実証試験の対象となる技術の募集を行います。

### ● 募集期間

**平成 26 年 5 月 8 日(木) ~ 平成 26 年 7 月 31 日(木)**

なお、期限までに実証対象技術の応募がない場合、若しくは技術実証検討会において、応募のあった実証対象技術が妥当な技術に該当しない場合は、受付期間を延長します。その場合の受付期間は、技術実証検討会において、新たに応募のあった実証対象技術が妥当な技術と判断した時点までとなります。

### ● 募集対象技術

- (1) 閉鎖性水域において、汚濁物質（有機物、栄養塩類等）や藻類の除去、透明度の向上、底泥からの溶出抑制を達成する技術やその他の水質浄化や水環境の向上に役立つ技術であること。
- (2) 開発中の技術ではなく、商業化段階にある技術で、過去に公的資金（国費等）による類似実証等が行われていない技術であること。  
（詳しくは実証機関までお問い合わせ下さい）

### ● 実証試験実施場所

上尾丸山公園 大池（所在地：埼玉県上尾市平方 3326）  
実証申請者が実証試験場所を準備できる場合は別途とする。

### ● 対象技術の申請方法

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会までお電話または e-mail にてお問い合わせ下さい。

### ● 費用について

この事業は手数料徴収体制のため、実証試験に係る実費を申請者に負担していただきます。

### ● 申請者の要件

- ・対象となる技術を有するものであること
- ・「環境技術実証事業 湖沼等水質浄化技術 実証試験要領」で定められた事項を遵守できること。  
実施要領は環境省の環境技術実証事業ウェブサイト参照して下さい。  
<http://www.env.go.jp/policy/etv>
- ・「技術実証に係る申請・実施に関する要領」で定められた事項を遵守できること。  
一般社団法人埼玉県環境検査研究協会の環境技術実証事業ウェブサイト参照して下さい。  
<http://www.saitama-kankyo.or.jp/>

# ● 環境技術実証事業（ETV）概要

## ● 目的

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

## ● 実証の定義

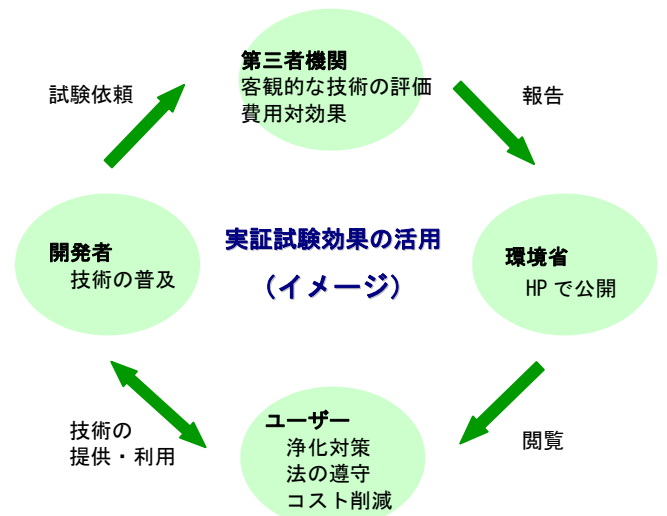
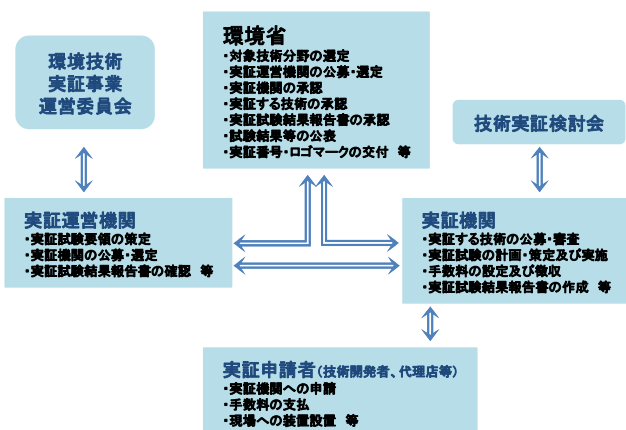
実証事業において「実証」とは、環境技術の開発者でも利用者でもない第三者機関が、環境技術の保全効果等を試験等に基づき客観的なデータとして示すことをいいます。

「実証」は、一定の判断基準を設けて、この基準に対する適合性を判定する「認証」とは異なるものです。

## ● 対象技術分野

平成 26 年は 9 分野を対象として事業を実施しています。湖沼等水質浄化技術分野で募集対象技術となる湖沼等水質浄化技術とは、閉鎖性水域において、汚濁物質（有機物、栄養塩類等）や藻類の除去、透明度の向上、底泥からの溶出抑制を達成する技術やその他の水質浄化や水環境の向上に役立つ技術など（装置、プラント等）であることを指します。

## ● 事業の実施体制

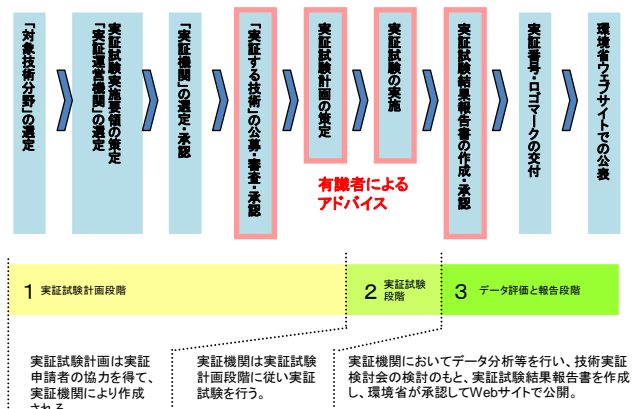


## ● ロゴマーク

環境技術実証事業で実証を行った技術には、環境技術実証事業ロゴマークを交付しています。ロゴマークには、全技術分野共通の「共通ロゴマーク」と分野ごとの情報を追加した「個別ロゴマーク」があります。



## ● 事業の流れ



## ●湖沼等水質浄化技術分野の実証技術

環境技術実証事業で実証試験を行った技術です。詳しくは環境省Webサイトをご覧ください。https://www.env.go.jp/policy/etv/field/f04/index.html

実施年度	実証番号	実証技術名	申請者	設置型	浄化原理概要	実証試験実施場所(池)
平成25年度	080-1301	ダイワエース(精密ろ過・生物膜ろ過システム)	ダイワ工業株式会社	湖外	凝集剤添加、ろ材を使用した上向流ろ過	国民公園内の濠(城外堀)
平成24年度	080-1201	移動式高性能湖沼浄化システム	株式会社ユーディーケー	湖外	凝集剤添加、沈殿浮上分離	都市公園内池の隔離水界
平成23年度	080-1101	生態系保全型底泥資源化システム	初雁興業株式会社	湖外	凝集剤添加、底泥脱水分離	都市公園内池の隔離水界
平成22年度	080-1001	花卉等陸生植物を用いた鑑賞式「グリーン生物浮島」	グリーン水研株式会社	水上	陸生植物の浮島による複合的機能	都市公園内池の隔離水界
平成20年度	080-0801	炭素繊維を用いた水質浄化技術	帝人(株)・群馬工業高等専門学校	水中	吸着ろ過、微生物による有機物分解	承水路内の隔離水界
	080-0802	あま〜る式電気分解処理装置	シグマサイエンス(株)	湖外	電気分解による凝集、浮上分離	承水路内の隔離水界
平成19年度	080-0701	噴流式水質浄化システム	株式会社サリック	水中	オゾン酸化分解、濃縮酸素供給	承水路内の隔離水界
	080-0702	浄化藻床桶による自然浄化工法	有限会社パイプ美人	湖外	吸着ろ過、微生物による有機物分解	承水路内の隔離水界
	080-0703	アオコ制御方法・アオコ制御のための施工	有限会社アクアラボ	水中	栄養塩溶出抑制、浮泥巻き上げ抑制	農業用水用ため池
平成18年度	080-0601	浄化ブロック	株式会社ホクエツ関東・株式会社ホクエツ	水中	接触酸化(生物膜)	都市公園内沼の隔離水界
	080-0602	カーボンリバーシステム	株式会社フォーユー商会	水中	接触酸化	都市公園内沼の隔離水界
	080-0603	複合型植生浮島浄化法(フェスタ工法)	株式会社フジタ	水上	植生浮島による複合的機能	都市公園内沼の隔離水界
	080-0604	微細オゾン気泡による水質浄化技術	野村電子工業株式会社	水中	微細オゾン気泡供給による殺藻、酸化分解	農業用水用ため池
	080-0605	エカローシステム	積水アクアシステム株式会社	水上	空気供給、噴流水による水循環	農業用水、防火用水ため池
	080-0606	直接曝気方式ジェット・ストリーマー	株式会社石井工作研究所	水中	表層水・オゾン・空気の低層	ダム湖
	080-0607	多機能ガラス発砲体・NEXTONE- $\alpha$ による水質浄化システム	株式会社石川再資源化研究所	水上	微生物による有機物分解、吸着(浮島設置)	承水路内の隔離水界
	080-0608	多機能セラミックス浄化システム	スプリング・フィールド有限公司	湖外	吸着ろ過(緩速ろ過)、生物膜接触酸化	承水路内の隔離水界
平成17年度	080-0501	ピーキャッチ(りん吸着剤)による水質浄化システム	株式会社クレアテラ・りんかい日産建設株式会社	水中	りん吸着除去(循環ろ過)	都市公園内沼の隔離水界
	080-0502	水質浄化システム(TAWS)	東洋建設株式会社	湖外	凝集剤添加、浮上分離	都市公園内沼の隔離水界
	080-0503	微細気泡による水質浄化技術	株式会社マイクロアクア	水中	微細気泡供給	農業用水用ため池
	080-0504	水質浄化装置「みずきよ」	株式会社共立	水中	表層水・空気の低層供給	かんがい・上水道水源地

## ● 実証試験

実証試験は、環境技術の用途や目的にあった試験場所で行われます。  
現地での調査や分析は、実証機関が第三者的な立場で試験し、その結果をまとめます。

### 実証試験の様子

実証試験は既に設置された場所または新たに設置して試験します。

実証試験は、環境技術が既に設置され稼働している場合であっても、その効果が測定できれば試験が可能です。また、実証試験場所がない場合は、実証機関が手配した場所（上尾市丸山公園・大池に設置した隔離水界）に設置し試験が行われます。

実証機関が手配し試験した事例では、浮島による水質浄化（平成 22 年度）、湖底の底質除去による水質浄化（平成 23 年度）及び湖水中の汚濁物質除去による水質浄化（平成 24 年度）など。また、既に設置されている事例では、濠水中の汚濁物質除去による水質浄化（平成 25 年度）などの技術を実証しました。実証試験では導入した際の環境影響として騒音や臭気等の測定、廃棄物発生量や薬剤使用量等の記録などを行います。また、実湖沼を想定したコストパフォーマンスを確認します。



平成 22 年度実証試験  
透明度の改善(6月)  
0.50m→1.14m

平成 23 年度実証試験  
透明度の改善(6月)  
0.82m→1.12m 以上

平成 24 年度実証試験  
透明度の改善(6月)  
0.38m→0.95m

平成 25 年度実証試験  
濁度の改善(11月)  
31 度→3.7 度

## ● データ評価と報告

実証機関は実証試験が終了し、最終段階では全てのデータ検証を行うとともに、実証試験結果報告書を作成します。

実証試験結果は実証運営機関に提出され、広報・普及啓発及び適正な環境保全効果等の表示の観点から評価を受けます。実証試験結果が環境省で承認された後、環境省から実証運営機関を通じて実証番号及びロゴマークが交付されます。また、承認された実証試験結果報告書は、環境省のウェブサイト等で一般に公開されます。

### ● 事業主体

環境省 ウェブサイト <http://www.env.go.jp/policy/etv>

### ● お問い合わせ先（実証機関）

一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局（担当：野口・鈴木）

TEL 048-649-5496 FAX 048-649-5493

メールアドレス [news@saitama-kankyo.or.jp](mailto:news@saitama-kankyo.or.jp)

ウェブサイト [http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/26etv\\_lakws.html](http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/26etv_lakws.html)

所在地 〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450 番地 11